

**春日井市民病院 職員募集要項**  
**(言語聴覚士 令和7年4月採用)**

1 募集内容

職 種	言語聴覚士
募集人員	1名程度
採用日	令和7年4月1日
応募資格	<p>平成元年4月2日以降に生まれた人で、免許を取得している（令和7年4月末までに免許取得見込みの）人</p> <p>※ 永住者又は特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人は、応募できません。</p> <p>※ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容の一部です）は、応募できません。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li><li>・春日井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li><li>・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li></ul>

2 応募手続き

応募書類	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 免許を取得している人<ul style="list-style-type: none"><li>・履歴書（顔写真を貼付）</li><li>・言語聴覚士免許証（写し・A4）</li></ul></li><li>○ 免許を取得見込みの人<ul style="list-style-type: none"><li>・履歴書（顔写真を貼付）</li><li>・卒業（見込み）証明書</li><li>・成績証明書</li></ul></li></ul> <p>※ 履歴書に貼付する写真は、申込み前3か月以内に撮影したものをうけてください。</p>
受付期間	<p>令和6年4月1日（月）～ 令和6年5月2日（木）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 持参の場合の受付時間は、午前8時30分～午後5時（土・日曜日等を除く）です。</li><li>○ 郵送の場合は、令和6年5月2日（木）必着です。</li></ul>
提出先	<p>〒486-8510 春日井市鷹来町1丁目1番地1</p> <p style="text-align: center;">春日井市民病院 事務局 管理課 庶務担当</p> <p style="text-align: center;">TEL. 0568-57-0046</p>
受験票交付	<p>応募書類を受理した際に受験票を交付します。</p> <p>※ 郵送で応募の場合は、受験票を郵送しますので、試験日の1週間前までに届かない場合は、管理課まで問い合わせてください。</p>

### 3 試験日・試験内容等

試験区分	一次試験	二次試験
試験日程	令和6年5月11日(土) 受付開始 午前9時15分 試験開始 午前9時30分	令和6年6月1日(土) ※ 試験時間は、一次試験結果発表に併せてお知らせします。
試験内容	教養試験 適性試験 性格検査	面接試験
試験会場	春日井市民病院	

### 4 待遇

給料	大学卒・経験なし 月額 約234,400円(地域手当含む) 短大3卒・経験なし 月額 約222,700円(地域手当含む) ※ 職務経験等に応じて増額される場合があります。
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、 期末・勤勉手当(年間4.5か月)等 ※ 給料、諸手当は、令和6年4月1日現在のものです。今後変動する場合があります。
社会保険	公的年金・健康保険(地方公務員共済)、地方公務員災害補償等
福利厚生	各種厚生事業、各種給付事業、駐車場完備等
勤務時間	週38時間45分(4週8休制)
休暇	・年次有給休暇 20日間 ・厚生休暇 6日間 ・特別休暇、病気休暇、育児休業等の制度もあります。

### 5 試験成績の開示

個人情報保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、口頭で開示の請求をすることができます。

(問い合わせ先) 〒486-8510 春日井市鷹来町1丁目1番地1

春日井市民病院 事務局 管理課 庶務担当

TEL 0568-57-0046

URL <https://www.hospital.kasugai.aichi.jp/>